

◆ 建設についての考え方

《 対象敷地 》



* 敷地概要

敷 地 面 積	17,387.85㎡	既 存 建 築 面 積	3,114.35㎡
用 途 地 域	近隣商業地域	既 存 延 床 面 積	7,555.45㎡
建 蔽 率	80%		
容 積 率	300%		
防 火 地 域	準防火地域		
道 路 斜 線	1.5(適用距離20m)		
隣 地 斜 線	31m 2.5		

《 新庁舎整備の基本方針 》

➤ 基本計画(R4改定版)で構想した機能・性能を基本とする。

●分かりやすく効率的かつ柔軟な庁舎
利用する市民にとっては、必要な行政サービスがスムーズに受けられる利便性が確保され、職員・議員にとっても効率的に職務が果たせるとともに、将来の変化に備えて柔軟性も兼ね備えた庁舎とする。

●市民生活の安全と安心を支える庁舎
災害時の防災拠点として市民を守る機能を確実に備えるとともに、訪れたすべての人々が不安なく利用できる施設計画とし、市民の安全と安心を支える庁舎とする。

●周辺環境と調和し、みんなから親しまれる庁舎
環境負荷低減やライフサイクルコスト縮減に配慮するとともに、周辺環境にも配慮することで馴染みやすい施設計画とし、市民が憩え、みんなから親しまれる庁舎とする。

※多様な働き方ができ可変性の高い庁舎
自治体DX化による業務の一層のデジタル化とオンライン化が進み、あわせてリモートワークや執務室以外での活動へと多様化していく働き方に対応できる庁内無線通信環境を整備する。また、ユニバーサルレイアウトを基本としたオープンなフロアで、かつ間仕切りによる可変や有事での迅速な用途変更ができるような柔軟性を備える。

《 機能集約 》

➤ 現庁舎旧館・新館及び別館の一般会計部局、第二別館の機能を集約する。

※支所・サービスセンター、公営競技事業所、市民病院、消防各署、保育所・幼稚園等、学校、図書館、各種公共施設を除き、その他を集約。

◎以下の部署は現状維持
上下水道局総務課、料金課、上水道工務課、下水道整備課、下水道施設課、浄水課、人権・男女共同参画課、環境保全課、廃棄物対策課、広域事業者指導課、健康推進課、子ども家庭課、文化国際課、学校給食課、生涯学習課

➤ 新庁舎に機能移転後、現庁舎は解体、第二別館は賃借を終了し、別館は上下水道局が継続使用する。

《 駐車場 》

- 一般来庁者・福祉総合センター利用者については平面駐車場を整備し、公用車は原則、周辺の民間駐車場を賃借し、立体駐車場は建設しない。

《 新庁舎の規模と駐車場整備 》

延床面積	約 16,500㎡（1棟、7階～8階）
駐車場整備	250台程度（平面整備）

《 概算事業費 》

約 148.7億円（税込）

- 設計監理費 5.7億円
- 建築・外構費 135.3億円
- 解体・撤去費 6.9億円
- 地質調査費 0.8億円
- ※令和6年度見込みで試算
- ※地質調査等の結果により必要となる経費及び什器備品費、移転費等は別途

◆ 事業手法

設計・施工の一元化によるコスト低減・工期短縮が期待できること、設計段階から施工者のノウハウや独自の技術力の活用が期待できることなどを踏まえ、設計（基本・実施）と建設を一括で行うDB（デザインビルド）方式（一括型）を採用する。
ただし、現庁舎の解体・撤去工事については、建設と解体の場所が異なる点、DBによる期待が低い点を考慮し、DBの対象としないものとする。

◆ 想定スケジュール

